

築40年以上の住宅にお住まいの方へ

昭和56年(1981年)5月以前着工の住宅について、耐震診断・耐震改修工事などの費用の一部を補助しています！

【ご注意ください！】増改築を行ったもの、2×4工法、軽量鉄骨造などは原則対象外です。



ステップ

1 簡易耐震診断 を受けましょう



専門の診断員が目視や計測などの方法で調査・診断を行い、地震に対する安全性の評価や改善ポイント等を報告書にまとめます。(調査時間：半日程度)

木造戸建て住宅の場合

申請者負担金 3,150円

診断結果と評点の例

 1.0以上 一応倒壊しない	 0.7以上 1.0未満 倒壊する可能性あり	 0.7未満 倒壊する可能性高い
---------------------------------	---	-----------------------------------

ステップ

2 耐震改修計画 を立てましょう

耐震性が不足する住宅の耐震診断・補強設計に要する費用の一部を補助

補助金額 工事費用の3分の2
上限20万円

ステップ

3 耐震改修工事 をしましょう

耐震性が不足する住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助

補助金額 工事費用の5分の4
上限100万円

※その他住宅建替・防災ベッド等の設置など補助あり

危険ブロック塀の撤去をご検討中の所有者の方へ



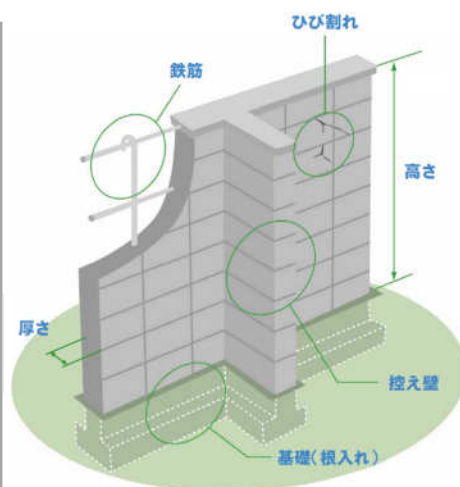
危険ブロック塀の撤去工事費用の一部を補助しています！

主に次の要件をすべて満たす必要があります。

- 個人住宅（賃貸住宅を除く）**のブロック造の塀で**小学校の通学路**又は**小学校から500m以内の道路等（当該校区内のもの）に面するもの**【該当かどうか、事前に下記へお問い合わせください。】
- 老朽化や基準に適合しないため危険と見なされるもの
- 高さが60cmを超えるもの
- 原則として補助対象となる危険ブロック塀の全てを撤去するもの

補助金額

- ①撤去工事費の3分の2
 - ②ブロック塀1㎡当たり1万円
 - ①と②のいずれか小さい額
- 上限20万円**



※その他条件など、HPでご確認ください。「姫路市 耐震」または「姫路市 ブロック」で検索出来ます。
※予算が無くなり次第、終了します。

お問い合わせ先 **姫路市 建築指導課 ☎ 079-221-2547**

<https://www.city.himeji.lg.jp>